

2014 年度

アジア経済研究所 業績評価報告書

2015 年 7 月

独立行政法人 日本貿易振興機構

アジア経済研究所

<目次>

I. 2014 年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
5. 評価の手順	4

II. 調査研究事業

1. 評価項目	7
2. 評価結果（5段階評価結果）	8
3. 研究成果に対するコメント	9

(参考資料)

アジア経済研究所業績評価の実績	59
---------------------------	----

I．2014 年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動およびその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図り、さらには研究所事業の透明性を高め、国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、2014 年度アジア経済研究所業績評価（以下、「業績評価」）を行った。2014 年度の研究成果のうち、研究双書、選書および海外学術誌への投稿論文を最終成果とする 13 研究会の成果について、1 研究会あたり 2 名の外部専門家（計 26 名）による査読を、2014 年 2 月から 3 月にかけて実施した。その結果、査読点の平均は 4.1 点（小数点第 2 位を四捨五入）となり、成果目標の「5 点満点中 3.5 点以上」の目標を達成した。

なお、外部専門家からなる査読専門委員の選定にあたっては、2014 年 12 月 9 日に開催した業績評価委員会（末廣昭東京大学社会科学研究所教授、浦田秀次郎早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授、絵所秀紀法政大学経済学部教授）において、研究所が独自に作成した候補者リストに基づき審議頂いた結果、26 名中 9 名について同委員会から推薦のあった外部専門家へ査読業務を依頼した。

業績評価は、独立行政法人評価委員会で実施される法定評価とは別に研究所が自主的に行うものであるが、評価結果については、経済産業省独立行政法人評価委員会での評価に活用するものとする。

2. 評価対象事業

2014 年度は調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業のうち、法定評価の対象となっている「調査研究事業」について業績評価を実施した。

3. 評価実施体制

2014 年度に終了した 13 研究会の研究成果の査読を行うため、1 研究会あたり 2 名の計 26 名の専門委員を委嘱した。

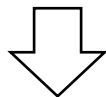
4. 評価実施方法

専門委員は、調査研究事業の研究成果を評価し、評価票の評価項目に従い、5 段階の評価点を付した定量的評価ならびに自由記述によるコメントを付した定性的評価を行う。

最終的な評価については、事務局で報告書にとりまとめ、公表する。

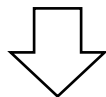
5. 評価の手順

事務局において各研究会の実施細目に照らし、妥当と考えられる査読専門委員の候補者リストを作成（2014 年 10 月）

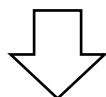


第 1 回アジア経済研究所業績評価委員会（2014 年 12 月 9 日）

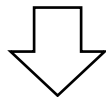
- （1）研究所の業績評価制度について説明
- （2）外部査読専門委員の選定について審議



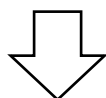
外部査読専門委員を選定し、委嘱（2015 年 2 月）



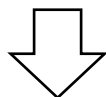
外部査読専門委員に研究会成果原稿を送付（2015 年 2 月）



査読票を提出、事務局にて取りまとめ（2015 年 3 月～4 月）



業績評価委員会へ報告（2015 年 4 月）



2014 年度アジア経済研究所業績評価報告書の作成（2015 年 7 月）

Ⅱ．調査研究事業

(研究成果評価結果)

1. 評価項目

- ①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥総合評価

<5段階評価の基準>

- | | | |
|--------------|-------------|-------|
| 5. 大変評価できる | 4. 評価できる | 3. 普通 |
| 2. あまり評価できない | 1. 全く評価できない | |

2. 評価結果

	検討者	A		B		C		D		E		F		G	
		A-1	A-2	B-1	B-2	C-1	C-2	D-1	D-2	E-1	E-2	F-1	F-2	G-1	G-2
評価項目	1.「背景、妥当性及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	4	5	3	4	5	5	5	5	4	5	5	5	3	3
	2.「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	4	3	3	5	5	4	4	4	5	5	5	3	3
	3.先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	4	5	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	3
	4.この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	3	5	4	3	4	5	4	4	2	5	5	5	3	3
	5.論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。	3	4	4	3	4	5	3	5	2	4	3	5	2	3
総合評価		4	5	4	3	4	5	4	5	3	5	5	5	3	3
平均		4.5		3.5		4.5		4.5		4.0		5.0		3.0	

8

	検討者	H		I		J		K		L		M	
		H-1	H-2	I-1	I-2	J-1	J-2	K-1	K-2	L-1	L-2	M-1	M-2
評価項目	1.「背景、妥当性及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	4	5	5	4	4	5	5	5	4	4	4	5
	2.「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	3	4	5	3	3	4	4	4	4	3	4	5
	3.先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	3	5	5	1	3	4	4	5	4	2	3	5
	4.この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	5	5	3	3	5	4	5	5	3	4	5
	5.論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。	3	4	5	3	4	4	3	5	4	3	4	5
総合評価		3	5	5	3	3	4	4	5	5	3	4	5
平均		4.0		4.0		3.5		4.5		4.0		4.5	

平均
総合： 4.1

- A.チャベス政権下のベネズエラ

B.新興民主主義における再分配の政治

C.アフリカにおける土地と国家

D.ポスト軍政期のミャンマー

E.「人身取引」問題の学際的研究

F.経済地理シミュレーションモデルによる東アジアにおける人口・産業集積の長期予測

G.内戦後のスリランカ経済
- H.一党支配体制下の議会:中国、ベトナム、ラオス、カンボジアの事例から

I.2014年インドネシアの選挙ーユドヨノ政権の10年と新政権の成立ー

J.ラテンアメリカの中小企業

K.アフリカの障害者一障害と開発の観点から

L.海洋の「陸地化」:島嶼国から見た太平洋の「安全保障」政策

M.新世紀におけるキャッチアップ型工業化論

3. 研究成果に対するコメント

1. チャベス政権下のベネズエラ

(1 - 1)

【全体の評価】

チャベス政権をめぐる問題意識は適切であり、新たなデータを盛り込み、タイムリーな研究成果であるので、以下の点を踏まえて、早期に出版することを勧める。

【構成について】

最後に「まとめと展望」が必要ではないか。

序章がそれに代わる役割を果たしていると思われるが、各章のトピックスの分析と論旨を受け、研究課題や序章の問題意識に基づき、総括としてチャベス政権の政策の全体のまとめ（一定の結論と評価）と、また動静が注目されるチャベスモの今後についても、石油価格の下落や外部環境の変化をうけて、簡単に展望を行なうことが必要であろう。

出版に際し期待される場所である。

【用語について】

第2章で「大衆民主主義」がチャベス政権の後半を特徴づける民主主義概念として登場するが、大衆社会の到来とともに出現する現代の大衆民主主義（mass democracy）と、原語である popular democracy を、誤解を与えないように訳語を区別する必要がある。

【先行研究との関係】

とくに地域住民委員会やミシオンとの関係では、新たなデータが盛り込まれ、実態が明らかになっており評価できる。

ただ、民主主義の在り方について政権が根源的な問いかけを行なったとすれば、参加者主体の側についてのミクロな情報収集がやや不足している印象である。現地研究者の参加が期待感をもたせた面はあるが、積極的にチャベスモを支持する参加者の主観的な意識変化をより汲み取ることのできる分析を期待したが、実際は反チャベスのそれに収斂している印象である。

【概説書として】

読みやすさ、分かりやすさ、を意識した解説書という、成果出版の目的との関係で、3本の翻訳の章（とくに第2章、3章）は部分的に読みにくい箇所が残っている。

全体として同一内容の繰り返しがあり、主語の不明な箇所、前後関係の不適切な箇所もある。略語の煩雑さ等を整理するなど、統一感のある形に整え、分かりやすくするための工夫が求められる。

出版に向け、編集の精度を高める必要がある。

1. チャベス政権下のベネズエラ

(1－2)

本書内でも指摘されているように、時間の経過とともに権威主義体制色を強めたチャベス政権下のベネズエラは、情報・データ・証言の入手困難性もあり客観的な分析が少ない中で、本書は、現地研究者の協力を得たことや独自のデータベース活用によって同政権下の政治・社会変容を知る貴重な文献となった。特に日本では、スペイン語を駆使しえるベネズエラ研究者が少ないこともあり、同国および同国を取り巻くラテンアメリカの動静を分析・考察する上で重要な貢献をし得ると判断される。同国との外交、経済関係、協力等の政策立案上も有効な資料となった。

とりわけ第2章で詳述されたチャベス体制下での参加民主主義モデルから大衆民主主義モデルへの展開は、カオス（混沌）的な側面が強調される現行ベネズエラの状況を理解する上で有用な視点を論理的にも提示しており、同国の現状を理解する上で必読の論文となった。またチャベス政権による経済政策の特徴を同大統領の言説である「革命」よりは1980年代までの国家資本主義に近いとの結論を導き出した第4章は示唆に富む。

本書は、5章にわたる論文の結論部分としての終章が組まれていない。それには研究主幹者および研究メンバーの意向が反映された結果と思われるが、読者の立場にたって考えると、序章の末尾にでも、ベネズエラの特異な政治変容から汲み取れる、①同国の今後を考えるうえでの示唆（例えば国家と市民・大衆・民衆との関係性、国家資本主義的な政策スタンスの行方、内政・外交との独特の絡み等）、②ラテンアメリカにみられる参加民主主義へのインプリケーション、さらには③民主主義にとっての教訓と言った点をまとめておかれば、本書の全体的な価値を一層高めることになると思われる。

研究上の時間的な制約があつてとのことと理解されるが、①世界的な原油下落、特に産油国としてのベネズエラの世界的存在を考えた場合、同国の対外関係におけるその意味合いの記述、および②軍内部の分析がないのが残念であり、今後の研究に期待したい。

読み終えて、ただ惜しむべくは、(完成度の高い第4章、第5章を除き)表現、用語等につき検討する余地が残されており、出版に当たっては十分な推敲をされることを期待する。

2. 新興民主主義における再分配の政治

(2-1)

【全体について】

本研究が取り組む「なぜ貧困者が多数を占め、普通選挙を実施する新興国において、必ずしも再分配政策が採択されず、また所得格差が是正されないのか」という問題は、理論的にも実証的にも、必ずしも明確な見解が得られていない、重要な研究課題であると考えます。本研究は、こうした問題意識を出発点として、中位投票者定理の前提を再検討することで仮説を導く理論パートと、それを受けた二つの実証分析によって構成されているが、すべての章が有機的に連動しており、その論旨は明快で、大変興味深く読ませていただきました。複数の研究者からなるプロジェクトの成果としては、章間の連携がうまくいったケースと言えるのでは無いかと考えます。ただし研究課題原案で挙げられていた「複数の事例による比較研究」が欠けています。政治、制度面に関する指標を用いた、クロスカントリー分析については、しばしばリアリティの不足が指摘されることから、そうした事例研究を含めた包括的なプロジェクトの意義は大きく、多くの地域研究者を擁する貴研究所のアドバンテージを発揮できるところともいえます。この点が大変残念なところであり、評価項目 1,2 に C をつけさせていただいた次第です。

一方、このタイプの計量分析については、基本的には既存データに頼らざるを得ず、大きなオリジナリティを発揮することは難しいといえますが、本研究は多くの先行研究を十分に吟味し、その上で同分野における一定の貢献に成功していると考えます。とくに Chapter 4 で導かれた Inequality preference と Ethnic Fractionalization との間の U 字型の関係は興味深く、そうした結果の、事例を踏まえた解釈や、採用した説明変数の理論的な背景などについて加筆することで、国外の査読誌に掲載可能となるのではないかと印象を持ちました。

また、無いものねだりではありますが、こうしたプロジェクトに上述の事例分析の他、モデルを実際に展開、拡張する形での理論分析を取り入れ、一冊の研究書とすることができれば、同分野におけるユニークな研究となるのではないかと考えます。

【その他、Chapter 2 と 5 の連携について】

本研究の主要な関心のひとつに Political market failure の影響がありますが、Chapter 2 の理論的な説明と、Chapter 5 の実証分析との間に微妙なズレがあるように感じました。すなわち Chapter 2 では、情報制約ゆえに生じる問題を中心に、Political market failure の問題を幅広く論じているかと思いますが、Chapter 5 で使用された変数は政党による民意の代表性や政治的な競争の程度など、Chapter 2 に比して、Political market failure の意味が限定されたものとなっているようです。この点について、Chapter 2 もしくは 5 で何らかのフォローが必要なのでは無いかと感じました。

2. 新興民主主義における再分配の政治

(2 - 2)

This project report shows considerable competence in conducting research and presenting arguments on the selected topic and its related questions. The scope of the research was ambitious since it went beyond exploring the relationship between trends in inequality and ‘emerging democracies’ to question the functioning of democracy in countries deemed to be economically or politically ‘not advanced’. Judged by its aims and scope, the research shows a satisfactory critique of literature, methodological rigor, and logical inferences. The research was correct to conclude that it would be expecting too much of ‘emerging democracy’ that it would reduce social inequality.

However, the research was unduly self-limiting if not inherently flawed. Is it really appropriate to use econometric modelling, rooted in dubious rational choice assumptions of social behavior, to account for truly complex sociopolitical phenomena, such as inequality and its reduction, or absence of reduction, in a democratic system? Is the methodological rigor of its ‘comparative political science’ approach not more apparent than real? Even with quantitative techniques, viewing sociopolitical demands, or their absence, as a function of ‘preferences’ and ‘information’ within a ‘political market’ simply cannot conceive of, let alone explain, complex relationships between classes, ethnic communities and other social groups, on the one hand, and institutions of state and power, on the other. The closest the report comes to tackling this issue is to refer to the prevalence of patron-client frameworks and presumed low state capacity in ‘imperfect’ emerging democracies. The approach has no means to proceed further to analyze issues such as concentrations of wealth, their associations with power, and the ability of dominant classes and elites to determine social (redistributive) policies and capture benefits derived from them. The conclusions, not incorrect within the research paradigm, cannot advance ‘a general theory’, if that means a deeper understanding, of persisting inequality and the functioning of democracy. Not surprisingly, perhaps, the research report admits to being ‘puzzled’ by the apparent malfunctioning of democracy if socioeconomic equality was one of its ‘expectations’. Elsewhere, it is already established that oligarchy, with severe patterns of social, economic and political inequality, can happily co-exist with democracies, advanced or emerging.

3. アフリカにおける土地と国家

(3-1)

本書は、土地をめぐる諸問題に直面し、土地政策の内容が問われているアフリカ諸国の現状を念頭に置いて、10ヶ国を対象として国家の側から土地政策の歴史的背景を跡付けようとするものである。こうしたアフリカ諸国を広く対象とした土地政策史の比較分析は類例が少なく、高い意義があるものと考え。その試みを多としたい。また、対象となった国々の土地に関わる問題と政策の研究は喫緊の課題であるが、本書で示された植民地時代から今日までの土地政策史は、今後の研究をより容易にするものであり、また真っ先に参照されるべきものになるであろうし、それらの点での貢献も大きい。各章の記述は、法令などの資料を丁寧に踏まえた手堅いもので、それぞれ信頼がおける。

「まえがき」でも示唆されている通り、かつて、日本のアフリカ研究においては土地に関する高い水準の研究が行われていたが、長く休眠状態であったと言ってよい。その重要な研究分野を再活性化させるものとしての意義も大きい。

序章で述べられているが、土地政策の重要な側面として資源管理（開発）・領域統治（支配）の2つが指摘され、考察の視座とされているが、優れた着眼であろうと思われる。

終章では、本書の新しい知見として、アフリカにおける植民地支配の既往の分類パターンを超えた連続性を指摘しているが、興味深い視点である。この視点は、連続性がありながら、植民地支配以後のアフリカ各国の土地制度のあり方が異なるものになる要因の検討の出発点にもなり得るもので、今後生かされるべきであろう。また、同じ終章において政策的含意として提示されている土地ガバナンスの弱さ、及びその背後にある政治権力の構造の重要性の指摘は首肯できるものである。

他方で、以下のような問題点も指摘しなければならない。まず、資源管理と領域統治の2側面に注目するということであるが、この点を明示的に意識して書かれている章と、あまり共有していないと思われる章とがあり、そのバラつきはやや残念である。また土地ガバナンスの背後の政治権力の構造への関心も必ずしも各章全てで共有されていない。この点に関連して終章で私的所有権の確立に消極的な国家のあり方の要因として政治秩序確立が為政者・有力者の重大関心事となっていることが挙げられているが、「政治秩序確立」という用語の中に彼らの権益追求を含めて議論しているようであり、違和感が残る（別紙参照）。

序章において正当にも土地政策は国家と社会の相関関係によって規定されるとし、その上で国家の側に注目するとの断りがなされているが、その限定によって、本書全体として社会の側が政策に与えた影響への視点が希薄となり、政策の人々の生活現場における影響（あるいは影響の希薄さ）への関心もやや弱くなっていることが気にかかる。この点でも章によってバラつきがあるが、もう少し人々の移動、実際の土地に関する権利関係の流動性や重層性、土地や土地権の市場形成、人口増加、作物の商品化（とそれによる土地需要の高まり）などの社会の側の変化に対して本書総体としてより目配りをしてよかったのではないかと（ただ、この点は、今後後継の研究プロジェクトに期待するべきかもしれない）。

3. アフリカにおける土地と国家

(3-2)

きわめて質の高い共同研究に仕上がっていると思う。研究代表者の構想力とマネジメント力の賜だろう。共同研究参加者の全員が土地問題の専門家ではないにもかかわらず、それぞれが担当地域の専門家としての深い知見を活用しつつ、研究代表者の問題提起に十分に応えた歴史記述を提示している。植民地期、独立期、現在の「百年史」の枠組みは意欲的であり、読者は研究代表者の雄渾なフレームワークを参照しつつ、各国の経験を自ら比較することができる。本書は一冊の学術書としての水準の高さと内的な一貫性を実現することに成功しており、バリントン・ムーアの比較政治の仕事に触発されたと見受けられる研究代表者の意図は見事に達成されたと言える。領域統治と資源管理を柱として、国家建設に結びつけて実証的な土地制度史を掘り下げるといふ本共同研究の視角は秀逸であり、大規模なランドグラフ、紛争要因としての土地問題、各国での土地制度改革といった同時代の重要な課題を理解するための有意義な知的インフラを提供している。

個々の章についてのコメントは紙幅の関係で差し控えるが、それぞれの研究者が自らの研究の蓄積を踏まえつつ、そこから実証的に一步踏み出そうという意気込みを示していて、共同研究会での議論の迫力が伝わる。8ヶ国の事例の選択は大陸全土にわたる包括的なものであり、すべての章がワンセットとなって、土地制度史の広域的な違いと共通性を見事に浮き彫りにしている。各章が提示する議論は多彩であるが、宗主国の違い、生態や生業の違い、政治制度とイデオロギー的背景の違い、歴史的経路の違いにもかかわらず、国家をめぐる政治過程と政治権力の問題には通底するものがある。土地制度の法制化とともに、政治的有力者が土地の取引に大きな裁量権をもつ構造が現れているという総括は、すべての章の議論によって例証されている重大な論点である。この発見の政策的インプリケーションはきわめて大きいと言わねばならない。

序章の議論の深さと広さにはとりわけ感銘を受けたが、細かいところでは、いわゆるアフリカ伝統社会の血縁については実態（赤羽の社会学的本質論）よりも擬制的な面が強いのではないか（人類学の知見）、植民地臣民を開発の主体と見なす考えは両大戦間期というよりは特に第二次世界大戦の戦前と戦中期に強まったのではないか（F.Cooper, *Decolonization and African Society*: 『アジア経済』39(2) 1998 に書評あり）、といった疑問が浮かんた。また、アジア経済研究所の土地研究は農業研究との関連で深く掘り下げられてきたと理解しているが、本研究は全体として制度史に焦点を当てていて、各国の所与の生態的条件のもとで土地資源を利用しながら「何をどのように生産する（した）のか」という議論はあまりなされていない。特定の段階の研究にすべてを盛り込むのは不可能なので、次の研究（社会の反応と政策論）での対応を期待するところである。土地制度と生産の組織化を組み合わせるなら、歴史的な類型化の作業もいまだに一定有効ではないかという気もする。土地保有と土地所有に関する再定義の議論は興味深いが、ownership と possession の対比をどう位置づけたらよいのか（占有権の安定という課題）、という点も考えさせられた。

全体的に、時代の要請に正面から応える意欲的な研究成果であり、類似する研究は世界的にも

ほとんどない。アジ研らしい意欲的な共同研究であり、早期の出版を期待したい。

※細かいことだが、日本語の国家建設には **state building** と **nation building** の二重の意味があり、**colonial state building** とは言えるが、**colonial nation building** とは言いにくい（**colonialism** は **nationalism** と正面から対立するので）という事情があるように思う。百年史なので、このあたりの説明が少しあってもいい気がした。

4. ポスト軍政期のミャンマー

(4-1)

取り上げた全8章のテーマの選び方には配慮と工夫が見られ、大きな変化のなかにあるこの国の現状と課題を適切に一望するにあたってよくできた構成となっている。編者の企画能力を高く評価したい。出版のタイミングも2015年11月に見込まれる総選挙前なので、読者が求める情報を的確に供与できる本だといえる。歴史的背景にきちんと触れた章が多いのも良い。また、多少のばらつきがあるとはいえ、各章の学術的な質もおおむね高い。

ただし、問題点（改善すべき点）も6つあり、また今後、同様の編書（ポスト軍政期のミャンマー）をまとめる場合に留意してほしい点が1つあるので、以下に示しておく。

<問題点>

- (1) 序章に編者自身の他論考からのコピペをうかがわせる部分がある。それ自体は法的にも倫理的にも問題ないが、5頁下から2段落目の「本誌前号で述べたとおり」という一句は削除しないと恥ずかしい。また、この国の人口が5000万人強であることが2014年後半の段階で判明しているのに、6000万人という古い誤った推測人口を記しているのもまずい。このほかAECの正式名称が落ちており、簡潔な説明と共に文中に付す必要がある。
- (2) 地名・人名のカタカナ表記について、ビルマ語が読める著者の章と読めない著者の章との間でばらつきがみられる。編者の調整を望む。また目次に続く地図の中に「タチレク」という表記があるが、「ターチャーレイ」に修正すべき。
- (3) 章によって文体にばらつきがある。特に第5章の「～なのだ」「～のだ」「～だ」という文末表現は週刊誌的で、論文調の「なのである」「である」に統一すべきであろう。また、いくつかの章に表現上のケアレスミスが見られ、一層の推敲が求められる。
- (4) 第1章でいう三権（行政・立法・軍事）と第2章で議論される司法権との関係がいまひとつ不鮮明である。第1章で司法権をとりあげない理由を明記したほうがよい。また、第2章でいう「法の支配」は、司法権だけの問題でなく、行政能力全般の未熟さが絡んでくる問題なので、行政（権）にも触れる必要がある。その点の説明が全くないのは不十分なので、加筆が求められる。
- (5) 出典表記に頁数が欠けている章がいくつかある（3章、5章、8章）。出典の頁数表記をすべて省略する方法もあるが、本書の場合、質を高く維持するためにも、それは避けるべきであろう。
- (6) 第6章はよくできている章のひとつだが、ビルマ語の「ピーダウンズ」（連邦）をめぐる用語説明が不十分である。せっかく政府側と少数民族側のThe UnionとFederalをめぐる「連邦」観の相違を指摘しているだけに、ビルマ語の「ピーダウンズ」に含まれる意味の特徴にも触れるべきである。

<今後同様のテーマで編書をまとめる場合の留意点>

この国の変化を議論する時、アウンサンスーチーは重要な人物であると共に重要な政治的ファクターでもある。本来であれば単独の章をつくり、彼女の思想と行動、2012年4月に下院議員となって以来の問題点の整理、直面する課題などについて論じることが望まれる。伊野憲治氏など格好の著者ではないだろうか。今後、ぜひ留意願いたい。

4. ポスト軍政期のミャンマー

(4-2)

本研究成果は、ミャンマーのポスト軍政期における政治経済社会の変容を扱ったものとしては、おそらく日本で初めての包括的なものであり、その学術的・社会的貢献はきわめて大きいと評価できる。アジア経済研究所を中心として、このような共同研究を発展させることができるのは日本の強みであり、そのことを証明する研究成果に仕上がっている。

個別的には、まず第1章は政治過程に大きな変化が起きている実態がよく描かれている。とくに連邦議会の議員プロフィールは非常に興味深い分析に仕上がっている。第2章では人権を扱っており、民政移管後に人権の課題に変化が見られることを指摘し、政府の取り組みの進行具合と山積みになっている課題の数々を浮き彫りにする。司法の独立が欠如するなかで、どこまで人権を尊重できるのかのジレンマがよく描かれている。第3章は財政・金融改革がテーマで、マクロ経済運営の制度が国際標準にどこまで近づいたか、そして機能しているのかを考察している。中央銀行の発展が目覚ましいものの、この分野でも多くの課題が残っていることを明らかにしている。第4章は農業改革の進展について分析する。軍政下の2000年代半ばに改革の萌芽があり、テインセイン政権下で本格化する様子が描かれている。権利や近代化や貧困削減に繋がる改革政策を分析すると同時に、土地の問題、インフラの問題、そして輸出のハードルがあり、展望は必ずしも明るくない実態を明らかにしている。第5章は農村の社会経済的变化について分析しており、コメ政策の実態、サイクロンを契機にした国際援助の流入とその後の地域開発の進展、NGOの役割などに焦点を当てている。軍政期という過去との断絶を強調するのではなく、連続性を正しく捉えることの重要性がよく描かれている。第6章は少数民族問題と国内紛争についての分析で、フェデラル連邦制を軸に和平へのプロセスを進めてきた政権と、それに対して懸念を深める国軍との間のギャップがよく議論されている。第7章はムスリムへの暴力について考察する。「民主化」の影響で反ムスリム表明も容易になり、期待とは裏腹に宗教間亀裂が深まっていく実態が、興味深く分析されている。第8章は経済改革をアセアン経済共同体の深化の文脈で捉える。改革の方向としては概ね地域経済との統合に向けて整合的である一方、最近まで閉鎖されていただけに、キャッチアップの困難も壮大であるが、外圧や国際支援の影響も大きく、それらが改革ドライブを持続させる期待も大きいことを指摘している。

最後に、全体的にみて、変化と継続性、地方と国家、期待と課題といった2面がどの章でも意識されていて、ポスト軍政のミャンマーを理解するのに大きく貢献する研究書になると思われる。一点、「なぜ」軍政が民政移管して政治改革に踏み切ったかという点の分析があっさりしているという感想を持った。序章にて、軍政側は国内統治に一定の自信を持ちながらも正統性の弱さがあった、そのジレンマの解消のために改革に踏み切った、とミニマムの説明が示されているが、もう少し綿密な分析があるとよいと思った。軍事政権のどの部署がどういう戦略（国際関係、軍内勢力関係、政治開放の国内インパクトなど）と展望の下で「改革」に踏み切ったのか。その説明がもっとあると、民政移管後の展開が彼らのビジョンにマッチしているのか否なのかを、専門家でなくても理解しやすくなる。

5. 『人身取引』問題の学際的研究

(5-1)

本研究は、グローバル化の中の負の側面として拡大深刻化しつつある、人身取引の課題について、学際的なアプローチで開発援助などにおける政策的示唆を提供しようとする、極めて野心的な試みと考えられる。その重要性和方向性には共感できるものであるし、問題点を明らかにしつつあるという点では評価できる。しかし、その各章で論じられた各研究分野における優れた研究分析を、総合して、「人身取引の経済社会構造問題を明らかにし」、また、「複数の分析視角を架橋するような、人身取引問題にたいする包括的分析枠組みを提示する」という研究目的を達成できているかについての、肝腎な結論部分が欠けていることが、極めて残念である。報告書のスタイルで、結論部分がないのだとしても、序章における各章のまとめ程度では、ただ、それぞれの分野からの検討を羅列したに留まり、学際的な研究としては不十分と言わざるを得ない。

各章ごとのコメントは、本書に添付する各章に挿入したコメントを参照いただきたい。文章の各所で推敲が必要であるように、全体にこれらをその目的に応じて編集して、結論部分を追加して本研究の成果、何をどこまで明らかにしたのかを今一度明確にしたほうが良いと思う。問題提起としては極めて重要な論点を実証的に丁寧に論じられているが、全体のまとまりがあまりなく、論旨が必ずしも明確でないところも散見される。

先行研究も一通りなされて、批判的な分析もされているものの、それらの先行研究を越えるような新たな研究成果が得られたのか、読者に十分伝わってこない。さらに、この研究によって、どのような学術的な貢献や政策提言が具体的にあったのかも、十分に理解できない。

人身取引という極めて大きな問題を扱っていて、また統計等の客観的数値も本来把握するのが困難な研究であるということは十分に理解するとしても、経済学、社会学、史学の章では、売春ないし性産業が議論の中心となっており、焦点を絞るならそのように構成すべきであったと思われる。史学の章はとりわけ、香港を中心とした事例研究として論じられているものの、全体における位置づけや、その研究からこの研究全体にどのような示唆を与えるのかが不明瞭である。とりわけ日本が19世紀後半に清国苦力を解放したマリア・ルス号事件のように、奴隷貿易にかかる国際法発展の歴史も、パレルモ議定書につながるものとして触れられても良かったのであろう。また政治、国際関係面でも、国連、EU等を中心とした「人間の安全保障」「人権とビジネス」、CSR等の価値外交をもっと議論できただろう。このように、各章での学問分野での分析を対照、総合する工夫がもっと期待されるところである。

以上から、本研究の成果は、人身取引の総合的研究に取り組むための、研究ノートとして、また資料として、問題提起をした点に見いだされる。つまり、本研究が必ずしも意図したとおりの成果を挙げ切れていないものとしても、それは、本研究を否定的に評価するというのではなく、1つの通過点として評価すべきものであり、この成果を基に、本格的な研究につなげ、取り組まれて、開発援助および外国投資、越境的取引という市場経済のグローバル化における負の側面の構造をより総合的包括的に把握して、これに対する対処療法でない、根本的な政策提言につなげられることを強く期待するものである。本研究の今後の展開を注目し、さらなる成果を期待する

ものである。

5. 『人身取引』問題の学際的研究

(5-2)

<総論>

本企画は、これまでに日本でなされてこなかった人身取引を巡る学際的研究として、挑戦的、先駆的であり、アジア経済研究所ならではの、というオリジナリティにも富んでいるものとして高く評価することができることから、総合評価をAとさせていただいた。なお全体にわたって頻出するキーワードの訳（COMMIT、UNODC）の日本語名称や米国務省の人身取引報告書の日本語表記が章ごとに異なるので統一を要する。序章において先行研究をまとめて紹介し、本研究のオリジナリティを強調してはどうか。

<各論> 各章ごとに改善を要する点は、形式的なものを中心に以下の通りである。

序章

見出しに「アジ研」という言葉を使うのは品がない。

1 頁第 1 段落「・・・が採択されてから・・・積み重ねられている」について、経緯は逆ではないか？ グローバルな努力の結果、議定書採択にこぎ着けたのではないか（要検討）。

1 頁 12 行目においてパレルモ議定書が初出するが正式名称の表記がない。

引用されている議定書訳文の出典はどこか？ 筆者の仮訳？ 外務省訳？

その他、伝聞事項について細かく典拠を示されるように希望する。また、文章が途切れ途切れの印象があり、少し読みづらい。または、さらに、などの接続詞を入れるとよいのではないか。

第 1 章

「取組み」と「取り組み」が混在する。1 頁 21 行目「ILO29 号条約追加議定書」では？

「人権デューディリジェンス」「レバレッジ」は読者にとって一般的な言葉になっているか？

第 2 章

多角的な分析がなされ、内容が面白く、文章も読みやすい。

第 3 章

第 1 節 2 行目の（以下、パレルモ議定書）は、はじめに 2 行目と重複

図 1 は序章の図 2 と同じなので、訳語の表記を統一できないか。

「メコン流域諸国」は序章では単に「メコン」、第 4 章では「メコン地域」と表記しており、統一できないか。

第 4 章

副題の趣旨は「人身取引協力」ではなくて「人身取引取締協力」ではないのか。

タクシンの表記は、タックシンが正確なのではないか。

第 5 章

本書において香港を取り上げ、歴史的問題を論じることの位置づけが不明

6. 経済地理シミュレーションモデルによる東アジアにおける人口・産業集積の長期予測

(6-1)

近年の東アジアの経済発展は、ヒト・モノ・カネのネットワーク化が、都市や地域といったサブナショナルな単位を軸に、国境を越えて広く形成、発展することによって成立してきた。こうした背景のもと、経済活動の地理的分布の差違をモデルに取り組み、一般均衡の枠組みの中で分析を行うことの出来る IDE-GSM の構築は、極めて時宜を得た政策インプリケーションに富む学術的取り組みであったといえる。

IDE-GSM を用いた実際の分析では、ネアックルン橋開通の効果やカンボジア SEZ 設立の経済効果など、国のレベルではなく、ある特定の都市や地域に生じた変化が国境を越えて他の地域や都市にどのような影響を与えうるのかを提示している。それによれば、経済集積の恩恵を被る地域と、経済活動の中心となる地域が変化、シフトしていくことによってむしろ負の経済効果が発生する地域もあることが示されている。東アジア地域の発展に照らし合わせても極めて整合的な議論を展開できており、こうした地域・都市間での相互作用や不均一性を明示的に把握、理解することの出来る IDE-GSM は、今後、幅広い分野で活用されていくことになるであろう。

一般的に、こうした応用一般均衡のモデルにとって課題となるのは、データのアップデートであるが、IDE-GSM では 2005 年のデータを再構築し、更に 2010 年の経済地理データをも新たに構築したことは高く評価できる。東アジアの政策研究のますますの発展のためにも、今後も定期的に更新を続けていくべきである。

無論、応用一般均衡の宿命でもあるが、パラメータの設定など、悪く言えば恣意的と捉えられてしまう側面もあるが、これらパラメータの設定についても各国の様々なデータソースを利用し、誠実に拡張と改良を進めていることも評価できる。

ただ、第 5 章の実際の分析例については、より詳細な説明があってもよかったのではないかな。他の章の解説が極めて精緻であったため、複数のシミュレーションを行っているにもかかわらず、肝心の分析の説明が簡潔であったのは少々物足りなさを感じた。研究成果を出版、公開する際には、より詳細な地域情報や背景の説明も必要であろう。

東アジア地域が、IDE-GSM の分析結果が示すように地域的な不均等発展を今後も続けることになるのであれば、今ひとつ重要な論点として、維持、拡大されるであろう地域間の格差問題をあげることが出来る。近年では、応用一般均衡モデルの改良、発展が様々な視点から行われており、その意味では IDE-GSM もその流れの中の一つとも考えられるが、格差の分析を行うということであれば、各国の大規模家計調査、労働力調査などの個票を用いた Micro Simulation と IDE-GSM のリンケージは極めて意味のある政策提言を可能とする。是非ともこの分野でも IDE-GSM の活用を進めて欲しい。

昨今の経済学では、よりミクロレベルでの実証研究や政策研究を重要視する傾向があるが、実際の政策を運用するためには、構造的・俯瞰的な視野に立ったマクロのレベルでの視点が必要である。IDE-GSM の試みは、サブナショナルな地域や都市といった次元を取り扱うことが出来、ミクロとマクロのリンケージを考える上でも非常に重要な学術的貢献を為すことが出来よう。今

後更なる研究の推進を願っている。

6. 経済地理シミュレーションモデルによる東アジアにおける人口・産業集積の長期予測

(6-2)

(1) 全体評価

GSM モデルは、空間経済学による確固とした理論に基づいたシミュレーションモデルであり、かつ可能な限り詳細なデータが反映された実用的なモデルでもある。政策提言へつながる結果を出せるモデルとして大きな価値を有しており、世界的にも類を見ない実用性の高いシミュレーションモデルと言えよう。経済的にも政策的にも動きの激しいアジアの新興国・途上国に対し、GSM モデルの活用機会は数多くある。GSM モデルを必要とする組織・関係者も、政策決定者、各種援助機関、民間会社、コンサルタント、研究機関など多岐にわたるだろう。ぜひ、GSM モデルを様々な実際の政策検討に活用して頂きたい。

細かい点では、モデル上の課題も見られる。現モデルでは、都市間輸送ルートのもード選択において最小費用のもードが選択され、その産業はすべてそのモードで輸送されることが仮定されている。しかし、例えば大メコン圏では海上輸送と陸上輸送の競争しており、ある都市間の輸送ルートは複数のモードでシェアを分け合っている。貨物輸送のもード選択モデルは交通分野・ロジスティクス分野で発達していることから、今後、同一ルートでも複数モードでの輸送を表現できるモデルへの発展・拡張が望まれる。この分野の先行研究を十分にレビューすることが望ましい。

その他、(モノではない) サービス業の輸送の意味づけなども期待したいところである。以下、データ設定・計算結果と表記・表現についての具体的なコメントをまとめる。

(2) データ設定や計算結果についてのコメント

- ①P54：鉄道輸送の国内積み替え費用をゼロとした理由を記述した方が望ましい。また、「量に対してより一般的な鉄道輸送費用」とは、どのような意味か分かりづらい。
- ②P121・P131 表5-1：「たとえば、カンボジアの自動車産業はベースライン比で-0.45%」。モデルの結果を深く議論することは政策提言に向けて重要となる。上記の文章に当たる部分は、表5-1には記述されていない。可能であれば、上記の文章の元になる結果として国別・産業別のインパクトをまとめた表があると有用である。なお、表5-1の入る場所も不明である。

(3) 表記・表現についてのコメント

些細な点ではあるが、一部の表記・表現についてわかりにくいところがある。修正した方が望ましいが、必ずしも修正する必要はない。

- ① P1：「現実を踏まえた直観」の意味が伝わりにくい。直観という用語を用いる必然性がなければ、他の用語の方がわかりやすいと思われる。
- ② P2：「ルット・バノムヨン」。彼の First Name の発音のカタカナ表記は「ルース」の方が近い。
- ③ P10, L4：「効率性パラメータ」。以降は「生産性パラメータ」と表現されているので、「生産

性パラメータ」が正しいと思われる。

- ④ 全体：「出来る」と「できる」が混在。
- ⑤ 2章以降：「バラエティー」．経済学分野で一般的な呼称であれば問題はないが，物流・工学の研究者から見ると若干違和感のある表現である。「品目」だと特定しすぎているのかもしれないが，「品目」の方が読みやすいかもしれない。
- ⑥ 2章第3節：各数式に数式番号を割り当て，文中でも「次式」「この式」「上の式」などは使わずに「式(1)」などと表現すべき。
- ⑦ P35 中程：文脈を読む限り，「工業」は「製造業」と思われる。
- ⑧ P36 注釈2：「議論がされている」．誰がどのような議論をしているのか，簡潔に書くべきである。
- ⑨ P136 図 5-1：斜線がどの場所に位置するのかわかりにくいので，細かい斜線にした方がわかりやすいと思われる。
- ⑩ P123：「活用需要」とは何か？
- ⑪ P128：「一方で，タイの国全体への…」で始まるパラグラフについて結果を示した図表が見つからない。
- ⑫ P152：「ルート・データにある隣接する地域間のデータから、全地域間のルート・データを生成する、隣接リストによるネットワークの表現方法と呼ばれるものが採用されている。」文意がつかめないため，わかりやすく書き換えることが望ましい。
- ⑬ P157：「確認している点」＞「確認されている点」。
- ⑭ P159：「道路のシェープ」とは何か？
- ⑮ P163 表 6-1，P168 図 6-3，P171 図 6-6，P172 図 6-7：ラオスの事例と思われるが，題目に国名・地名が入っていないので入れる方が望ましい。
- ⑯ P170 図 6-5：2本の棒グラフよりも，横軸を人口センサス，縦軸を Landscan とし，点に地名を記して 45 度線を用いたグラフの方が説明の意図に沿ったわかりやすい図になると思われる。

7. 内戦後のスリランカ経済

(7-1)

1. まずは形式上の問題。各章の長さに相当のばらつきがあり、一書に収録するためには、調整が必要であろう。6章と7章はもともと一つの論文であると思われるが、あまりにも長いので2章に分割したものの思われる。これは元の原稿通りに、1つの章にまとめなおしたほうがよい。6章の「第1節」は削除することが望ましい。また2章には「要約とキーワード」が付されているが、他の章には見当たらない。形式を統一されたい。
2. 文章の推敲が十分でない、あるいは説明が十分とはいえない章が散見される。いくつか気がついた箇所を指摘しておく(カッコ内は章・ページ数)。(1)「ブランディックスのアロシ」(0-4) = 説明と原文が必要；「当時」(0-6) = 1994-96年のことか？「スランカ」(0-9) スリランカ？；「自由化」(1-17) とは何年のことか？；「世界の投資家はなぜ・・・」(1-21) 投資家ではなく資産家？；“Vegitable spply chains” (1-21) スペルチェック；「・・・送金は2013年時点で約64億ドル(GDP比約9.5%)」(1-8) 表2によれば56.39億ドル。また3章の表7によると59.85億ドル、GDP比10.1%である。チェックされたい；「SBA」(1-8) 説明必要；表3(1-12). 国民貯蓄と国内貯蓄。脚注が必要；「ダイアスポラ」(1-12) 説明・英語表記が必要；「Api Wavamu Rata Nagamu」[Divi Negma] (1-13) 邦訳が必要；「油脂(Vanaspati と呼ばれる植物油(・・・パームオイルを加工して・・・))」(1-30)？；「1978年の経済開放政策以降・・・」(2-1) 1977年？；「大方の予想を覆し、逆に輸入は増え・・・」(2-1) 輸入ではなく輸出？；「EUの般特惠関税」(2-2) 一般；「ベトナム」(2-3) ベトナム(ハノイ、ホーチミン)；“Deaprement”(2-5) Department；“Marks & Spencers”(2-6) Marks & Spencer；「アマリアン」「アシュロフ・オマー」(2-8, 2-9) 英文表記が必要；「SAPのERPパッケージ」(2-10) 説明が必要；「過ちのないアパレル」(2-11) もう少し適切な訳語がほしい；「民間公告会社」(2-14) 民間広告会社；「すでに成功した2大企業」(2-16) 企業の名前が必要；「今後の経済発展によって・・・検討を試みる」(3-2) 検討されていないように思われる；「輸出志向」「輸出指向」(3-2) 表記が混在している。「輸出指向型の国内工業化」(3-2) 意味がわからない。“Videha Rakiya”, “Sesatha”, “Rata Viruwo” (3-8) 邦訳が必要；「図4は中央銀行が出している報告書」(3-14) 図4脚注を見ると統計であって「報告書」ではないが；「ネットは正に向かっている」(3-14) 図4のボウグラフ部分をみると流出のうほうが流入を上回っているように見える；「先述したように、2012年の国勢調査報告書」(3-15) 言及された箇所が見当たらない；「Arunatilake ほか(2011: 129-132) は中央銀行の・・・ここで取り上げたい」(3-19) 文章を推敲されたい；「女性500名を対象にしたアンケート聴き取り調査を実施したものによると」(3-19) 鹿毛氏自身による調査なのかどうか、判然としない；“INSTRA and IOM 2000” (3-21) 参考文献に見当たらず；「投資財の購入」(3-22) 投資財とは？；「アパレル

産業での人手不足は本研究会でも議論に上がった」(5-4) 不必要；「自由貿易区」(5-18) 第3章では「輸出促進区」と訳されている。どちらかに統一されたい；「ILOの87号条約および98号条約」(5-26) どこかで説明されていたでしょうか？

3. 「アジ研選書」＝一般啓蒙書としての出版には、少々無理があるように思われる。その理由は、(1) いくつかの章はかなり専門的で、かつ説明が煩雑である。とくに第3章(海外雇用促進政策・・・)と第5章(労働市場と労使関係)。それぞれ、もう少し短縮するほうが望ましい。またアジ研選書にするには各章とも脚注が多すぎる。(2) 原案にあった「財政・金融」に関する章が欠けている。(3) 主要産業分析として縫製業と漁業がとりあげられているが、農業、紅茶産業、BPO産業、観光業、小売業などをとりあげた章がほしい。また漁業を取り扱った第4章は、個別論文としてはすぐれたものであるが、産業としての漁業論ではなく、むしろ漁民・漁村の生活誌に焦点があたったものである。(4) 日・ス間の貿易・援助・直接投資・送金に対する言及がまったく見られない。序章で日本のODAに、第1章で日本からのFDIにそれぞれ言及することが望まれる。(5) 出版可となった場合には、章立てを原案通りに変更したほうが望ましい。またそれに合わせて、各章の内容も適切に変更することが望ましい。すなわち、原稿の8章を1章に、1章を2章に、2章を3章に、4章・5章はそのまま、3章を6章に、6章・7章を7章に、それぞれ変更するほうが望ましい。(6) 「アジ研選書」よりも「研究双書」のほうがありうる選択であろう。あるいは『アジア経済』でいくつかの原稿を掲載する特集も考えられる。
4. 本書を読み終えての印象は、スリランカには発展の展望はほとんどないというきわめてネガティブなものである。政治的には「復興の道半ばで、民族間の不信感は根強い」とされ、経済的にも「製造業が目立った成長をせず」、中国からの資金流入は「汚職体質を助長し」、軍が「民間の活動を圧迫し」、「何が経済成長の牽引役になり得るのか」という展望が明らかでなく、「高等教育を受けた学卒者が深刻な失業問題に」直面していると論じられる。本書を読んだ読者からみると、スリランカという国はなんとも魅力のない、問題だけが山積する国のように映る。これでは、日本からの直接投資も政府開発援助も、望めない。こうした諸問題があるのは事実だとしても、それだけを強調するのではなく、展望をもったアプローチが求められよう。書きぶりを検討されたい。「ラージャパクセ政権」の評価と「スリランカ経済の発展可能性」の評価が重なりすぎているように思われる。

7. 内戦後のスリランカ経済

(7-2)

「調査研究課題原案」によると、このグループ研究は、「スリランカ経済の理解」を主たる目的とし、その成果を一般啓蒙書として世に問うことである。

その観点からは、研究が応えなければならない問題は；

1. 過去半世紀にわたって、スリランカの社会的な発展度合い（例えば、人間開発指標で表されるような）は常に経済的な発展（例えば一人当たり GNI で表されるような）を上回ってきた。それは何に由来するのか。政府の社会・経済政策の結果か。また、人的資本等の賦与がありながら、経済開発政策に瑕疵があつて、潜在的な経済成長を実現できなかったのか。
2. スリランカという多民族国家において、イギリス植民地時代を通じて根付いた民主主義の伝統とプラクティスは、何をもたらしたのか。また、ラジャパクサ政権による一種の権威主義的・独裁的な政権運営の実験は、何をもたらしたのか。内戦後の中長期にわたる政治の安定性の見通しはどうか。
3. 経済発展の中長期見通しを考える時に、どのような潜在可能性と制約があるのか。伝統的な経済基盤である、プランテーション・セクター、米作を中心とする農業・漁業部門の見通しは。また、新しい繊維部門以外の製造業の見通しは。アジアに世界経済の重点が移ってゆくグローバリゼーションの流れの中で、スリランカは各種のハブとしての地理的利点をどのように経済発展に生かせるのか（例えば、ラジャパクサ政権の「マヒンダ・チンタナ」の評価）。

このような視点に立つと、この研究は、「スリランカ経済を理解する」ための必要性を半分しか満たしていない、と言わざるを得ない。内容的には、各章とも既存の研究（たぶんこの研究会のメンバー自身による）によっていて、先行研究を超える新たな成果はない。しかし、それは本研究の目的が一般啓蒙書だから、問題ではない。より深刻なのは、内容のバランスが必ずしも、「スリランカ経済の理解」に適したものでない。研究グループも「農業について取り上げることができずに残念」と言っているが、その通りだ。プランテーション・セクターについても同じだ。また、アパレル産業以外の製造業の可能性についての考察が、完全に欠落している。多少目新しいのは、海外労働者と送金、および漁業についてで、労働組合活動に焦点を合わせた労働市場の分析と人文系大卒者の失業問題は、面白いが、スリランカ経済の理解にとっては、比重が高すぎる。

5 段階評価で、この研究成果に対して、残念ながらすべての項目で「普通」の評価点しかあたえられないのは、上記の理由による。

8. 一党支配体制下の議会：中国、ベトナム、ラオス、カンボジアの事例から

(8-1)

1. 本研究は、近年、学問的な関心を集めている権威主義国家における民主的な制度（議会や選挙、政党）取り上げた魅力的な研究である。
2. 本研究は、①中国やベトナム、ラオスといった共産党独裁体制において独裁政党が直面している課題は「体制内外の脅威緩和よりも、支配の正当性を維持し幅広い国民の支持を獲得すること」（終章 1 頁）という理解と、②権威主義国家における民主的な制度に関する先行研究が「正当性の問題」を軽視してきたことを問題視して、独裁者が民主的な制度を「戦略的に活用して」如何に正当性の維持をはかってきたのかを論じようとした（序章 1-3 頁）。提出された報告書「終章」には、本研究は「独裁者が直面する重要課題として正当性の維持に着目し、議会を分析軸に制度と体制維持の関係について考察をおこなった」と説明している（終章 2 頁）。
3. しかし、こうした問題意識に対して、二つの疑問がある。
4. 疑問 1：共産党独裁体制の議会の機能を、「体制内外の脅威緩和」と「支配の正当性を維持し幅広い国民の支持を獲得」に区分し、前者を分析対象から外したことについて。
 - (ア) たしかに理論的にいえば、「共産党独裁体制では、明示的にも潜在的にも体制の脅威と認定された反対勢力は取り込みではなく排除の対象となる。また体制内エリートにとって共産党以外に権力やレントにアクセスする道はなく、体制からの離脱も考えられない」（終章、1 頁）。しかし実際の共産党独裁体制の政治を観察したとき、共産党は議会を「体制内外の脅威緩和」の取り組みを行うツールとしても重視してきた。
 - (イ) 共産党独裁体制における議会の機能を、「体制内外の脅威緩和」と「支配の正当性を維持し幅広い国民の支持を獲得すること」に区分して議論することは、これらの体制の議会の多様な政治的機能を評価するうえで適切な議論の整理のやり方ではない。
 - (ウ) 市場経済化にともなって社会構造が変化し、共産党を取りまく政治社会環境も変化してゆくなかで、各共産党独裁国家の共産党は体制を持続するためには、既存の統治構造の改革（政治改革）をつうじて、「体制内外の脅威緩和」をすすめてゆく必要がある、と強く認識していた。
 - (エ) 市場経済化によって、①共産党が支配を持続するために要求を聞き入れ、利益を調整しなければならないアクターは多様化し（国有企業、私営企業、軍、地方政府など）、②従来、政治的に重視してこなかったアクター（理論上はこれまでは体制外と認知されてきた私営企業）の政治社会的な影響力（経済発展への貢献）は拡大した。
 - (オ) この結果共産党は、彼らとの関係の調整を図らなければ体制の不安定化を招くという危機意識に苛まれることになった。各共産党独裁体制がすすめてきた政治改革における議会制度改革の目標の 1 つは、こうした危機認識の克服であった。共産党にとって悩ましいことは、市場経済化にともない影響力を増してきたアクター達は、共産党に包摂されることを必ずしも歓迎しているわけではなく、消極的な抵抗も見られたということであ

る。

- (カ) 共産党独裁国家の共産党は、「体制内外の脅威緩和」という課題に常に直面していると自己認識しているのだろう。「体制外」の明示的な体制への敵対行動は存在しないが、共産党は常に「体制内の脅威」の存在／出現に注意を払ってきた。そしてこの課題克服のためのツールとして、共産党は民主的な制度を利用してきた。
- (キ) この「体制内外の脅威緩和」という課題の深刻さは体制毎に差があり、課題克服ための議会の活用の方法も異なる（中央議会と地方議会、直接選挙によって議員を選出するのか、間接選挙によって議員を選出するのか）。
- (ク) 本研究の構想は極めて魅力的であるが、共産党独裁体制の議会の機能を、「体制内外の脅威緩和」と「支配の正当性を維持し幅広い国民の支持を獲得」に区分し、後者に注目する研究の枠組みの下では、共産党独裁体制下における議会がもつ多様な機能を十分に理解することができない可能性がある。

5. 疑問2：「正当性」の概念を用いることについて

- (ア) 本研究は、「正当性」という概念を「支配者と被支配者の相互作用によって生み出され、支配者が正しいとする被支配者の信念であり内面によって支えられる」と説明している（序論9頁）。そうだとすれば、本研究（第1章から第4章）における分析は、①正当性の維持・獲得のために、「独裁者がどの様に議会を活用したのか」だけでなく、②そうした独裁者の取り組みを「被支配者がどう認識したのか」、までを射程に入れる必要があるだろう。「終章、4頁」に示された Zheng, Fook and Hofmeister が提起した5つの機能は、独裁体制が議会に期待している機能であって、正当性を承認する「国民」の評価ではない。
- (イ) 上記①を検討する際、「独裁者が正当性を調達する対象は誰なのか」も整理しておく必要があるだろう。共産党独裁体制は、誰から支配の正当性を得ることによって、安定を維持しているのだろうか。本研究は「国民」としている。「国民」とは誰か？「国民」とは一般大衆も政治社会エリートも含んだ極めて広い概念だ。つまり、独裁者が支配の正当性を調達する対象は、一般大衆の場合もあるかもしれない。あるいは利害が関係する政治社会エリートであるかもしれない。また独裁者が議会制度を通じて支配の正当性を調達しようとする対象はイシュー毎に異なるだろう。中央議会と地方議会によっても異なるだろう。
- (ウ) そして、このように考えると、政治社会エリートを対象とした「正当性」の調達機能は、「体制内外の脅威緩和」の機能とどのような差があるのかが不明である。
- (エ) この結果、4.（イ）で指摘したことと同じ問題が生まれる。共産党独裁体制の議会の機能を、「体制内外の脅威緩和」と「支配の正当性を維持し幅広い国民の支持を獲得すること」に区分することによって、かえって共産党独裁体制下の議会の政治的機能の多様性を説明すること難しくしているのではないだろうか。

6. 本研究が掲げている共産党独裁体制の議会の機能（「体制内外の脅威緩和」と「支配の正当性を維持し幅広い国民の支持を獲得」）では、共産党を全知全能の政党のように描いてしま

う。実際の共産党は、そうではない。試行錯誤と失敗を繰り返しながら、共産党独裁体制を持続するために議会を利用している。共産党は議会を戦略的に活用しているのではない。外から見ればそう見えるかもしれないが、実際は違う。本研究は共産党独裁体制下の議会の機能を理解するうえで重要な「試行錯誤と失敗」を含む「時間」の概念を描き切れていない。

7. 本研究は、結果的には、共産党独裁国家の議会制度の多様な政治的機能を、十分に整理することができていない。より多くの事例をそろえ（国別、中央地方の相違、制度の変化、国際的な要因）、包括的な研究をする必要があるだろう。そもそも共産党独裁国家の議会研究は、競争的な権威主義国家の議会に関する先行研究の成果を、十分に消化できていない。本研究の狙いに到達するためには、個別の分析の積み上げが必要のように思える。

8. 一党支配体制下の議会：中国、ベトナム、ラオス、カンボジアの事例から

(8-2)

1. 概評

党と国家が融合した独裁体制にあっても、議会が統治の正当性を確保するためにさまざまな機能を果たしている。これが本研究会の基本的な問題意識であろう。こうした問題意識のもとに、中国、ラオス、ベトナム、カンボジアの4カ国の議会機能が分析の対象となる。4カ国それぞれについて政治分析の経験豊かな研究分担者が、当該国家においてもっとも注目すべき議会機能を取り上げ、上記の主張を裏付けようとしている。それぞれの国の議会機能の取り上げ方の違いに、地域研究者としての蓄積が十分に反映されているのを読みとることができる。これは本研究の大きなメリットであろう。しかし、そのことは他方で、ある国で取り上げられた議会機能の一側面が、他の3カ国においても同様に観察されるのか、あるいはまた、当該国においてなぜその機能が突出して重視されるのかといった疑問を読者に抱かせることにもなる。終章は部分的にはこうした疑問に対応しているが、より明示的に（機能比較のマトリックスのように）整理されると、本研究の総合性が、いっそう明瞭になるのではないかと思われる。

なお、今後の研究では北朝鮮、モンゴルなどは視野に入らないのであろうか。

2. 全体の構成・論理について

(1) 比較の対象と方法についての疑問

本研究では、中国、ベトナム、ラオスの3カ国と、カンボジアのあいだに歴史的な経緯とともに、議会機能上の大きな違いが存在していることが指摘される。前者の3カ国では、「一党支配体制を維持・強化するための一環として議会改革を行っている」のに対して、カンボジアでは1993年に一党独裁制から多党制に移行し、さらに2000年以降、人民党による一党支配型の権威主義体制へと移行した。それ以降人民党は議会運営を政治的に操作することにより、野党の分断と自党への権力集中をはかってきた。

こうした差異にもかかわらず、カンボジアも含め、4つの事例は「体制の維持・強化という共通の課題に対する対応の一環として、議会改革を行っている事例」とであるとされる。

しかしながら、カンボジアの章では、人民党による議会制度の政治的な改変は扱われても、他国と比較しうるような立法機能、行政監視機能などの「改革」について、ほとんど言及がない。いったいカンボジアの議会制度の人民党による改変は「議会改革」と言える内容なのかという疑問がわく。それゆえにまた、カンボジアを「モデル」にして、他の3カ国に関する今後の研究を展望するという「研究課題原案」の指摘（5. 期待される成果）にも、おおいに疑問が残ってしまう。

(2) 議会改革と「体制の維持・強化」という論理について

本研究では、議会改革は、「体制の維持・強化という共通の課題に対する対応の一環」とみなされる。この論理に関して評者の理解が行きとどかない点が2点ある。ひとつは、改革によって導

入される制度上の変化は、たとえそれが「民主的な機能の整備」（終章, p.4）に類するものであっても、体制そのものの民主化とは区別されるようである。これは結局のところ「一党支配体制」に変化のない限り、制度上の変化はそれがいかなる性格のものであれ、「体制の維持・強化」の手段でしかないという固定的な理解にならないだろうか。おそらくソ連・東欧を含め「一党支配体制」の変容・崩壊過程は極めて多様であり、アジアの社会主義国における「議会改革」もその変容・崩壊の一形態と見なす必要はないだろうか。

第二に、「体制の維持・強化」といわれるときに、「維持」は理解できる。しかし、「強化」とはどのような側面を言うのだろうか。また「強化」とはいかなる指標によって測られるのだろうか。ここで用いられる「強化」はレトリックにとどまっているように思われる。

3. その他、全体の構成との関連で

第1章 中国

全人代の立法機能を対象に取り上げているので、ラオスやベトナムの議会の事例で紹介される苦情処理、行政監視などの機能が中国においても見られるとすれば、どのようなレベルで見られるのであろうか。おそらく省もしくはそれ以下のレベルでの研究が必要なのだろう。中央と地方の重層的な研究が必要なのはベトナム（研究課題原案 4. 方法論）もさりながら、中国ではないかと思われる。

第4章 カンボジア

人民党による議会制度の改編は、たしかに体制維持を目的としたには違いないが、10年の経験後に示された2013年選挙の結果は、本章の主張を覆すものなのではないか。体制維持に「議会」を利用したという点のみで、他の3カ国との共通性を見出すのは、やや便宜的な印象を受ける。これは、カンボジアでの議会制度の改変を、他の3カ国における「議会改革」とは同列に論じられないという、上記1（1）での評者の指摘と重なるものである。

9. 2014 年インドネシアの選挙－ユドヨノ政権の 10 年と新政権の成立－

(9－1)

本報告書は、2014 年に行われたインドネシアの総選挙と大統領選挙と、2004 から 10 年にわたって続いたユドヨノ政権の政治・経済についてまとめたものである。選挙制度及び選挙をめぐる政治過程と選挙後の政治・政策課題を扱った第一部と、ユドヨノ政権期 10 年の政治・経済政策とそのパフォーマンスを総括した第二部に大きく分かれ、それぞれ 5 章ずつから成っており、バランスのとれた構成となっている。

第一部は、第一章の選挙制度と制度の形成過程、第二章の議会選挙結果と投票行動、第三章の大統領選挙結果と投票行動、第四章の大統領選挙戦をめぐる政治過程、第五章の新ジョコ・ウィドド（ジョコウィ）政権の基本政策と内閣の構成、から成る。時間の経過に沿った構成となっており、方法論としても法制度分析、世論調査や家計調査を用いた分析、聞き取り調査に基づく分析と、バラエティに富んでおり、複眼的な視点からの選挙分析が行われている。

ユドヨノ政権の政治と経済を扱う第二部は、第六章の中央－地方関係、第八章のユドヨノ外交の特徴、第九章のイスラームと政治との関係、第十章の経済パフォーマンスと経済政策の課題、第十一章の経済法制度の整備過程から成っており、ユドヨノ政権の政治経済パフォーマンスを多角的に捉える内容となっている。

このように各章はそれぞれの執筆者が専門とする分野と方法論に基づいて書かれ、専門性が高く、緻密で情報量の多い内容となっている。各章が異なるテーマを扱いながらも全体として非常にまとまりがあるのは、本書を通じて示そうとする主張が、各章を担当した執筆者の間で共有されているからにはほかならない。その主張とは、一つにユドヨノ政権期の政治的安定と経済成長である。しかし、安定と成長の背景には汚職の蔓延や人権侵害の放置といった停滞の側面もまた存在した。ジョコウィの大統領選出をめぐる顕在化したのは、この停滞を打破しようと望む国民の変化への期待である。これが主張の二つ目となっている。これら二つの主張が本書全体で貫かれているため、すべての章を通じて統一性と連続性が存在する。また、各章ともに文章が読みやすく書かれ、明示的な表やグラフを数多く使っており、研究者はもちろん一般読者が読んでも理解しやすい内容となっている。学術的に高く評価できるだけでなく、広く社会にインドネシアの政治経済状況について重要な知見を与えることのできる内容になっている。

一点のみ気になったのは、一次文献の出所注の少なさである。インドネシア語の記載事項が増えて文章の読みやすさが損なわれることを懸念して、新聞、雑誌、法律、選挙データ等のインドネシア語一次文献の出所注、及び文献リストにおける記載は省いたということであろうが、学術論文としての価値をなお一層高める上でも、できうる限り明記することが望ましいと思われる。

9. 2014年インドネシアの選挙—ユドヨノ政権の10年と新政権の成立—

(9-2)

評価対象研究は、①インドネシアで2014年に実施された議会選挙と大統領選挙を丁寧に調査・分析し、②過去10年間におよんだユドヨノ政権の成果を評価し、③そのうえで2014年10月に誕生したジョコウィ政権の課題を提示している。現在進行形の政治経済状況を丁寧かつ的確に分析している点は評価できる。インドネシアに関する基本的な知識を有し、2010年代のインドネシアの歩みと行方に関心を寄せる読者には刺激的な書籍になるはずである。

しかしながら、以下の理由から、本研究成果は中途半端な書籍となるという危惧を抱く。共同研究参加者のあいだでは共有されているのかもしれないが（第9章には今回削除された第7章への言及あり）、記述の不十分さ、表記の不統一や構成の不明瞭さから、本原稿は査読者を迷わす点があったことは残念である。

第一に、一般向け啓蒙書を狙ったためであろうが、全体として先行研究への言及と評価が著しく欠如している。そのために本研究の独自性が適切に表現されていない。第3章にいたっては参考文献すら提示されていない。特に第2部はユドヨノ政権の10年を評価することになっており、それに関する内外の研究は枚挙に暇がない。それにもかかわらず、先行研究を正當に評価しない記述の仕方は、学術的な貢献をともしない研究成果「報告書」と大差がない。この点から、本研究に客観的な学術的評価を与えることは難しい。もちろん「一般の」読者には学術的な評価はほとんど伝わらないであろう。

第二に、添付資料「議題原案（確認用印刷）」に明記されている点が研究成果に必ずしも明確に表れていない。そこには「政治の安定と社会発展の諸要因を探る」となっているが、社会発展の諸要因に関する調査・分析は本研究で認められない。そもそも本研究成果には「社会の発展」に関する記述は乏しい。むしろ選挙をめぐる政治では大統領選挙にみられるように、「国内に対立の傷跡を残すことにもなった」（第3章11頁）とあるように、社会の発展とは矛盾するかの状況が本原稿の各所にみうけられる。市民社会の発展をもってそれに代えるという推測も成り立つが、市民社会に関する丁寧な記述は第6章のみであり、全体としては不十分という印象はぬぐいえない。「社会の発展」を民主主義との関係で表現するのであれば、そのように明記すべきである。しかし本原稿では、民主主義の定着、成熟、民主化後など異なる表現が使用されているので、読者には混乱を招くばかりである。本研究が、2015年時点でのインドネシアの民主主義をどの立場からどのように評価するのかは明示されていない。すなわち、民主主義の発展の度合いを測るという立場なのかあるいはインドネシア的民主主義の中身を問題にするのかという点が曖昧である。

第三に、本原稿全体を通して、必ずしもバランスがとれた章の構成になっているとは思えない。第3章と第4章は大統領候補と大統領選挙に関する重複的な記述がある（第4章は読み物としては面白いが、記述の各所に出展がなくジャーナリスティックな叙述である）。第4章の標題と合わせるならば、第9章で言及されている2015年初頭の国家警察長官人事と汚職撲滅委員会をめぐる政局を分析するべきであったろう。また政治を扱う章の記述と経済関連の章（第10章と第11章）とでは、記述の仕方が異なる点は気になった。前者は章全体を通してストーリーをもった「語

り」的な文章であるのに対し、後者は項目ごとの説明的なトーンが強いという印象が残った。終章には結論がない点も不満である。

10. ラテンアメリカの中小企業

(10-1)

中小企業はラテンアメリカにおいて最も一般的な企業形態であるが、情報の不足もあって、研究はほとんどなされてこなかった。ラテンアメリカの中小企業は、経済的な弱者である一方で、地域経済と雇用の重要な担い手であることから、産業政策の対象とされたが研究の対象ではなかった。しかし、産業政策以前に、中小企業が経済あるいは広く社会においてどのように存在するか、それが経済社会においてどのような役割を果たしているかが明らかにされなければならない。その場合、中小企業の存立形態や役割は、地域や国の発展の在り様と、それに影響を与える外的環境によって異なることに注意を払う必要がある。本報告書は、経済グローバル化のなかで変貌を遂げるラテンアメリカの中小企業の存立形態や役割を、統計データや事例研究によって明らかにしようとするものであり、出版の意義は大きいと考える。しかし、重要な点を含め、未解明点や疑問点が多々存在する。啓蒙書の性格をもつ「アジ研選書」では、それらのうちの一部は重要でないかもしれないが、可能な範囲で加筆や修正をしたうえで、速やかに出版することを期待したい。

本報告書における中小企業観は、全体として、進歩的で単線的な発展観を基礎としているように見える。企業は小企業から中企業さらに大企業への成長するものであり、中小企業は遅れたものであるとの理解である。こうした理解は正しいであろうか。評者はそうは考えない。誤った中小企業観の根源は、中小企業の特性を不均質性とインフォーマル性と捉えている点にあると思われる。不均質性は *heterogeneity* の訳であるが、本報告書ではそれを大企業との格差と捉えている（第1章 p.8）。しかし、これまでの中小企業研究で *heterogeneity* や不均質性を語る場合、それは通常、異種多元的という意味である。そのように捉えないと、中小企業の役割も必要な中小企業政策も正しくは理解できない。中小企業は、本報告書でも断片的に触れているように、新しい産業や製品、技術のシーズとなり、企業者精神に溢れた経営者に活動の場を提供し、部品生産・加工によって大企業を補完し、景気浮沈に伴う雇用増減のアブソーバーになり、またこれらを通じて地域経済と社会を支えるなど多様な機能をもっている。本報告書ではまた、中小企業がもつインフォーマル性についても、非効率性や低労働条件などを挙げ、一方的にネガティブに扱われている。しかし、インフォーマル性は資本節約、職業能力の涵養などポジティブな側面をもっている。何よりも生産と消費の両面で貧困層に生存の場を提供している。

中小企業の存立形態とその役割は経済発展だけでなく国によって異なる。東アジアでは日本など先進国企業が編成するバリューチェーンのなかで中小企業が成長したが、こうした契機はラテンアメリカの場合は弱かったように思える。東アジアの場合も一様ではない。台湾では中小企業の成長が見られたが、韓国ではそうではなかった。こうした差異は、工業化の初期条件、工業化政策、外国企業の投資や購買政策の違いによってもたらされたものであろう。本報告書はこうした比較の視点が乏しい。比較の視点があれば、ラテンアメリカの中小企業の特徴をより正確に析出できたと思われる。

本報告書は第2章で、既存研究および独自の調査によって、ラテンアメリカ経済および産業における中小企業の位置、生産・雇用・生産性の変化を統計的に把握しようと試みている。ここでの重要な発見は、ラテンアメリカの中小企業の多くが零細企業であること、中規模の企業が少な

いことの二つであるが、これについてのアナリシス（分析）がほとんどない。こうした企業規模特性がどのような要因によるものなのかについての考察は、本報告書の重要な課題の一つではないだろうか。一部の国では中小企業の比重が増加し生産性が上昇しており、それを経済安定化と自由化に結び付けて議論しているが（p.5-6）、その論理は明瞭性に欠けている。

産業クラスターとグローバルバリューチェーン（GVC）は、ラテンアメリカの中小企業研究の重要なテーマとなっている。本報告書でもこの二つを中小企業に関連させて議論しているが（第3章）、いささか過大に評価していないだろうか。多くの産業クラスターは国際競争のなかで存続の危機に直面している。GVCへの参加も一部の国や企業に限られている。GVCへの参加が見られるのは主に、米国など北米市場と近く、また NAFTA など地域共同市場の枠組みの中にあるメキシコを含めた中米およびカリブ諸国である。しかもこれらの地域の GVC で製品および部品を生産する企業の多くは外国企業であり、現地企業が参加する場合もその中心は大企業であり、中小企業はごく一部の周辺的な活動領域に限られている。事例のメキシコの自動車産業における現地中小企業の参加は極めて限定的である。

企業文化の章（第4章）は本報告書での位置づけが不明である。中小企業の企業文化そのものについては何ら書かれていない。推論すると以下になるのであろうか。ラテンアメリカでは伝統的な家族観や秩序意識に代表される企業文化が企業成長の壁になっている。成長している企業はそうした企業文化を克服した企業である。反対に中小企業が中小企業に留まっているのは、それらが伝統的な企業文化に囚われているからであると。それ以前に、ラテンアメリカの企業文化が企業成長を制約しているとの理解は正しいであろうか。大企業でも家族性や階層性は強い。他方で、家族性や階層性が必ずしも成長を制約してわけではない。グローバルに対応するには現場への権限移譲など脱ヒエラルキーが必要だと言うが、単純な議論である。ラテンアメリカの地場および欧米企業はヒエラルキー組織のもとで日本的な経営管理を導入している。この章では中小企業に焦点を当てて企業文化を議論すべきであろう。

本報告書に通底する進歩的・単線的な中小企業観は、中小企業政策の章（第5章）に見られる。すなわち、ラテンアメリカに見られる中小企業の異質性は中小企業政策の障害であり（p.16）、ラテンアメリカの中小企業政策は雇用創出、貧困削減、地域開発など幅広い目的を掲げ、その結果政策の焦点が定まっていないとし、そこで政策の優先順位を明確にし、相互に連携させシナジーが発揮できるようにすべきとする（p.21）。評者は、シナジーの意義は認めるにしても、異種多元的な中小企業の支援は多様なものであるべきだし、そのことが政策の効果を高めると考えるが、どうであろうか。

最後の第6章は、ラテンアメリカで成長する中小企業事例を挙げ、その企業成長の要因を明らかにし、政府がとるべき中小企業政策に示唆を導くことを目的とする。しかし、事例はどのような基準で選ばれたのであろうか。執筆者個人の基準（p.1）ではわからない。また製造業の事例1の従業員数は現在では7000人の大企業である。サービス業の事例1、事例2、事例3では従業員数が書かれていない。読者は、事例がラテンアメリカの中小企業を代表しているのだろうかという疑問をもつであろう。

10. ラテンアメリカの中小企業

(10-2)

まず指摘しておきたいのは、ラテンアメリカという、現在と将来の世界経済において重要な役割を持つ地域の、これまであまり知られてこなかった中小企業の姿を示したという点で、この研究は重要な意義を持っているという点である。中小企業研究においても近年海外の中小企業研究が進みつつあるが、現地の言語を取得し、現地の状況に詳しい研究者による研究はまだ少ない。特に、新興国や途上国での中小企業の役割についてはさまざまに指摘されながらも、その実態は必ずしも明らかにされていないなかで、本件急の持つ意義は大きいと言えるだろう。

さらに、本研究では「クラスター」「政策」といった従来も重視されてきた視点に加えて、「企業文化」や事例に即した「企業像」といったこれまであまり取り上げられてこなかった視点から中小企業に迫っている点も大変興味深い。「企業文化」をその地域の状況からロジカルに描くことの必要性を改めて感じた。

以上の意義を踏まえた上で、次の点を指摘しておきたい。

第一に、研究対象としての「中小企業」をどのように考えるのかである。本研究でも指摘されているようにインフォーマル経済の存在が大きいことがこの地域の特徴となっているが、この部分を中小企業研究としてどのように位置づけ、考えていくのか、についてもっと議論がほしかった。また、農業部門は中小企業研究とどう位置づけるのか、中小企業的農業の発展の余地はないのかなどについても言及してほしいと感じた（第3章ではサケ養殖業について触れている）。中小企業研究はどうしても製造業、商業、サービス業のフォーマル部門中心になってしまうことが多いが、雇用や地域経済との関係ではそこに包摂されない零細な経営体の存在が重要になり、この点をどう考えるのが新興地域、途上国では特に必要になるように思われる。

第二に、上述したように本研究の中小企業を分析する視点は大変興味深いが、こうした多様な視点の必要性について、第1章で全体の議論との関係でもう少し積極的かつ深く触れてほしかった。また、章の並べ方の根拠についても指摘されても良かったのではないかな。

以上であるが、本研究の成果が公開され、ラテンアメリカに関心を持っている人たちはもちろん、他の新興地域、途上国、そして中小企業研究者など多くの人に利用されることを強く望むものである。

1 1. アフリカの障害者－障害と開発の視点から

(1 1－1)

本研究成果は、これまで少なくとも日本では十分な学術的関心が払われてこなかった「アフリカの障害者」に焦点をあて、それを「障害と開発」という視点から広範かつ多面的に分析しようと試みた、誠に野心的な知的協働の所産である。何よりもまず、こうした容易ならざるテーマ設定のもと、2 年間近くにもわたって共同研究活動を展開し、今回のような大部の秀逸な研究成果をまとめられた研究会代表者ならびにメンバーの各位に対して、査読者として、また、読者のひとりとして衷心からの敬意を表したい。

本研究成果の優れている点は枚挙にいとまがない。しかし、そのなかからあえて数点を挙げるとすれば、本研究成果の秀逸な点の第一は、インペアメントをもつ人と環境との相互作用として障害を位置づける「障害の社会モデル」的な基本認識がすべての執筆者の間にしっかりと共有され、そうした共通基盤の上に各章が手堅く執筆されている、という点であろう。各章で取り上げられている障害の種類や対象国は異なり、その論述スタイルも多様だが、障害を個人や医療の問題に還元せず、それを社会的文脈のなかで構築されるものとみる基本認識は全章に共通しており、どこか安心（定）感のようなものを感じつつ各章を読むことができた。第二に、アフリカ各国の障害者を論じたケーススタディの章（第 3～7 章）に関しては、それぞれの障害者の現状、障害者関連法の内容、当事者団体の活動や史の変遷などが豊富な資料や統計データにもとづいて丁寧に整理されている、という点も評価できる。このほか、精神障害や知的障害に関する言及はかなり限定的なものの、肢体障害、聴覚障害、視覚障害といった多様な種類の障害が広く考察されているばかりか、HIV/AIDS やアルビノといったアフリカ的な障害トピックについても考察（あるいは、少なくとも考慮）の視界のなかに明確に収められている点や、「アフリカ障害者の 10 年」といった地域的な取り組みに関する研究とエチオピアやコンゴ共和国といった国別の障害者事例研究が準地域に配慮しつつバランスよく、かつ体系的に配置されている点なども本研究成果の優れた点といえる。

このように本研究成果には秀でた点が数多くみられるが、とはいえ、難点がまったくないというわけでは無論ない。たとえば、本研究成果の全体的な構成や方向性に関するマクロなレベルの難点としては、「アジアとの比較」という視点の取り扱いをめぐる不明瞭さを指摘できるかもしれない。第 1 章と第 8 章では、アフリカの「障害と開発」を考察するにあたって「アジアとの比較」という点が強調されている。両章は本研究成果のいわば序章と終章にそれぞれ相当するため、そうしたアジア・アフリカ比較が本研究全体に通底する視点であるかのような（誤った？）印象を読者に与えかねない。しかし実際には、「アジアとの比較」という視点は、たしかに最初と最後の章では論じられているが、他章ではほとんど取り上げられておらず、また、そうしたアジア・アフリカの地域間比較から導き出されている知見も、たとえば「アジアの事例と比べてみると（アフリカの）当事者たちの運動も多様である」（第 8 章 p.10）といった、やや表面的なレベルの記述に終始してしまっているように見える。別言すれば、本研究成果の冒頭部分にあたる第 1 章とその末尾部分にあたる第 8 章のなかで謳われる「アジアとの比較」という視点が、本書の各ケース

スタディと必ずしもうまく関連づけられておらず、どこか「浮いてしまっている」ような印象を受ける。

また、メゾ・レベルあるいは各章レベルの問題としては、いくつかの章では、障害関連の条約・国内法・公式文書の内容が単に箇条書き的に記されていたり、当事者組織の構成や活動が羅列的に記述されたりしており、総じて記述や構成が雑多になっている、という点を指摘できよう。本研究成果では、①各国の障害者数・統計に触れ、②障害者の先行研究に言及し、③障害者の実情と当事者団体の活動などを概説した上で、④障害学の観点からの考察を行う、ということを各章共通の枠組みとして設定しており（第1章 p.2）、そのために各章内の構成や記述がやや雑多なものになってしまうことはある程度理解できる。しかし、たとえそうした共通の枠組みを設定したとしても、それなりのストーリー性や一体性を各章にもたせることは可能であるし、また、そうすることがより適切であろう。その意味で、ストーリー性やまとまり感がやや希薄になり、記述や構成が総じて雑多になりすぎているという印象を与えかねない章が散見されることはやや残念な点といえる。

さらに、記述スタイルなどに関するミクロ・レベルの課題としては、①初出の組織名記述方式が統一されておらず、ときに初出が略語表記のみになってしまっていて、読者にややわかりづらいと思われる点（e.g. 第1章 p.4「ノルウェーの SINTEF」）、②誤字脱字が散見される点（e.g. 第2章 p.5「アフリカ障害者の 10 年（1999-200【0】）」、第8章 p.1「国連の障害者の権利条約は 200【5】年に」、p.5「1989 年から【190】年」、p.7「第【6】章のコンゴ川」、p.10「当事者たち自身が【による】イニシアティブ」）、③国の準地域分類にやや違和感がある点（e.g. 第8章ではエチオピアが「北アフリカ」、2つのコンゴが「西アフリカ」に分類されているが、エチオピアは「東アフリカ」、2つのコンゴは「中部アフリカ」にそれぞれ分類されることが少なくない）などが挙げられる。

しかしながら、こうした問題点や課題のいくつかは、出版までの間の改稿・編集作業の過程で十分に改善が可能であり、たとえその改善や大幅な修正ができない場合であっても、そのことによって本研究成果の学術的な価値の本質が損なわれるということはない。少なくとも査読者の知る限り、アフリカの障害者を本研究成果ほど広範かつ多面的、そして何よりも真摯に考察した学術書はこれまでの日本において皆無だったのであり、そうした意味で、それを公刊することの意義は強調してもけっしてしすぎることはないものと思料する。

1 1. アフリカの障害者—障害と開発の視点から

(1 1 - 2)

障害者の社会的統合という問題は、たとえば日本の場合、1981年の国際障害者年を一つの大きな契機として、本格的に取り組まれるようになった。日本を含む先進諸国では、まず貧困の解消等が優先課題としてあり、障害者の社会的統合は、それらがある程度、解決した後になって、その必要性が認識され、それに向けた様々な政策や実践が開始される、という順番になっていた。一例をあげると、日本の優生保護法（1948年制定）は、人口増加の抑制によって貧困を減らすという主旨の法律であったが、同時に、障害をもつ人びとに対する非自発的な不妊手術を合法化するもので、同法は、障害者差別撤廃の必要性が社会的に明確に自覚されるようになった1996年になってやっと廃止された（母体保護法に改正）。つまり、障害者差別の撤廃等は、敗戦直後の貧困の解消という（優先）課題の前で、そもそも課題として認識されなかった。

しかし、アジアやアフリカにおいては、先進国と異なり、(1) 貧困の解消、(2) 障害者の社会的統合、の2つが圧縮され、両者が開発の同時的課題となっている。張慶燮が韓国に対して用いた「圧縮された近代 (compressed modernity)」という概念は、アジアやアフリカにおける開発全般に妥当するものと言えよう。

本研究「アフリカの障害者——障害と開発の視点から」は、開発におけるこのような圧縮された二重の課題の達成に向けた、きわめて有意義なものだと判断した。すでにアジアについては、貧困の解消と障害者の社会的統合の両方を見すえた開発研究がいくつか見られるが、アフリカに関するそれは（少なくとも日本語においては）まだきわめて少ない。アジアとの比較の視点を織りまぜ（第1章）、エチオピア（第3章）、ケニア（第4章）、コンゴ（第5章）、セネガル（第6章）、南アフリカ（第7章）を具体的なフィールドとした実証研究である本研究は、そういう意味で非常に貴重なものと考えている。

本研究は、エチオピアに即して（第3章）、HIV問題を障害者の社会的統合という視点から調査・分析しているが、これは特に重要な指摘になっていると考える。HIV問題がアフリカの国々全般にとって大きな問題になっていることは、すでに周知のとおりだが、この問題を障害者の視点から見つめなおし、考えなおす本研究は、政策課題に関する新たな問題提起になっている。障害者の視点から見たHIV政策の必要性は、エチオピアのみならず、他のアフリカ諸国に共通のものと言えよう。

本研究は、文書（ドキュメント）およびインタビューを中心とした政策研究になっている。その意味で質的調査が基体になっているが、量的調査に相当するものがもう少し多く取り込まれていれば、さらに奥行きのある、また多角的な実証研究になりえたと思われる。今後の課題としていただければ幸いである。

12. 海洋の『陸地化』：島嶼国から見た太平洋の『安全保障』政策

(12-1)

1960年代、70年代に出現しはじめた太平洋の島嶼諸国は、現在14カ国（2地域を含む）ある。だが、彼らの存在は、国際社会においてはほとんど関心を集めるものではなかった。話題に上るとすれば、ほとんどが植民地時代に外部者によって作られた「楽園」的イメージによるリゾート・観光地としての島嶼諸国だった。それはこの地域に対する楽園的イメージが、今なお根強く残っている証左だと言えるだろう。

しかし、今世紀に入ってから、島嶼諸国を巡る国際環境は大きく変化した。例えば域内的には、国家形成過程で噴出しはじめた矛盾により生じた政治的混乱や紛争であり、これにより変わりはじめた域内諸国間の関係性である。これは同時に、豪州、NZ、さらには新たな地域参加者として目立ちはじめた中国などの周辺大国との関係性をも変化させた。さらに島嶼諸国は、気候変動や自然災害の象徴的被害地域となり、国際的関心を集めることになった。このように太平洋の島嶼国問題は、国際社会においても重要度が増し、それを認識する国や人々による関心度が一気に高まったのである。

本研究は、こうした点に問題意識が向けられた。その結果、近年の地域変化の過程を的確に捉え、従来の地域イメージを払拭して、現代国際社会の中で島国が占める立ち位置や島嶼世界に起きている現実を描き出すことに成功した。各論文もフィールドワークに裏打ちされた良質の作品になっている。よって、ここでの研究成果は、「学術的な貢献、政策提言などにつながるに十分な成果」を示していると評価できる。

しかしながら、「海洋の『陸地化』：島嶼国から見た太平洋の『安全保障』政策」と掲げた当初の研究タイトルと成果論文の内容に関しては、いささかの違和感がある。太平洋の近年の変化の状況を捉える問題意識の方向性は、当初の研究課題の範疇にあると思われるし、これを『海洋の陸地化』という新しい概念に置き換えようとした意気込みは認められる。とはいえ、本論の中でこれに関する議論がほとんど行われておらず、各論考ともこれを意識した論述になっておらず、従って本研究の全体タイトルにするには無理がある。

序章2. ②は<「陸地化」する太平洋>という見出しで、海洋資源の重要性が説かれているものの、これが「陸地化」への議論に繋がっていない。第1章1節1. <海洋の「陸地化と太平洋島嶼国」>では、「極小島嶼国も排他的経済水域を含めると「大国化」するので、これを比喩的に「海の陸地化」と表現するとの引用による説明があるのみである。

また、「海の陸地化」に続く「島嶼国から見た太平洋の『安全保障』政策」もまた、本論の内容を表すタイトルになっていない。いずれの論考にも、島嶼国に『安全保障』政策があるとは書かれていないし、これに沿った議論もないからである。

せっかく良い研究成果が得られたのだから、本書タイトルにわざわざ奇を衒う表現を用いて、本書の「羊頭狗肉感」を演出する必要はない、と評者は思う。

本論文集の内容や質についての本質とは無縁だが、全体を通して、誤字脱字や文章表現の重複などが散見されるので、出版物とする前に今一度の筆者自身による文章推敲が必要だと思われる。

12. 海洋の『陸地化』：島嶼国から見た太平洋の『安全保障』政策

(12-2)

研究成果は、序章と5章からなる6章構成である（研究チームは7人なので、1人が成果を提出しなかったのか？）。序章タイトル「太平洋地域をめぐる新秩序の形成——島嶼国・ドナー国間の外交政策・経済開発における相互作用関係」は、研究成果全体の内容を反映した適切なものであり、研究課題の目的や背景・妥当性からみても大きな逸脱はない。しかし、研究課題名に登場し、先行研究との関連で指摘されている「海洋の『陸地化』」という共通テーマ(?)はほとんど活かされていない。副題の「島嶼国から見た太平洋の「安全保障」政策」は、広義に捉えれば、研究成果全体を覆いうるテーマになっている。実際、EEZや大陸棚に対する主権的権利の問題は、太平洋島嶼国にとっての国益と密接に絡む重要な研究テーマになりうる。その点は、目的には明示されていないものの、背景・妥当性では触れられている。しかし、各章（個別論文）での扱いは精粗ばらばらである。

たとえば、フィジーの政治体制を扱った第1章の中心は、2006年のクーデター前後のいきさつから「民主化」までを追ったもので、周辺国による制裁・協力などの国際関係にも触れているが、フィジーの「大国化」という主張は海洋の「陸地化」と関連するが、国際政治学概念から見て詳細な分析と限定を必要とするもので、著者の議論は説得的でない。また、この称だけが注を欠いている（参考文献リストを見ると、事実関係について依拠した文献は分かるようになっているが）。第2章では、オーストラリアの対メラネシア援助の重要性は良く分かるものの、個別的論点で海洋の「陸地化」に焦点が当てられていない。第3章は、海洋の「陸地化」はやはり論じられていないものの、現地調査の結果も踏まえ、人間の安全保障の観点から防災協力が中心テーマであり、研究成果の中でもまとまりの良い章である（第1節のタイトルが「太平洋島嶼国での自然災害と」と途中で終わっている。「災害対応」と続くのか？全体目次では全部が欠落している）。第4章は、PNGにおける資源開発と慣習法との軋轢を取り上げたもので、環境問題とも絡み、重要な問題提起をしているが、海洋の「陸地化」との接点が論じられていない（あえて言えば、資源問題の顕在化か？）。第5章は、PIFについて、その前身のSPFの時代から、島嶼国と周辺ドナー国との関係の変遷をまとめたものであり、序章のタイトルと問題提起にもっとも近い内容であり、海洋の「陸地化」の問題（たとえば資源管理）もPIFでは扱われているが、内容的には十分に論じられてない。

太平洋島嶼国は、序章でも指摘されているように、日本外交にとって重要性を増している。太平洋・島サミット主催国としても本研究で取り上げたような問題は、政策課題として重視すべきものである。したがって、この種の研究は政策面でも重要な意味を持ちうるのは明らかである。しかし残念ながら、この研究成果は海洋の「陸地化」という研究課題から期待したものとはずれている。研究課題に掲げた以上、それを中心テーマ（キーワード）として成果全体を統一的に整理すべきであった。もっとも、国民統合・経済開発・地域協力（援助も含む）を軸としてまとめたならば（実際、ほとんどの章で、これら三者の相互連環が扱われている）、同じ内容であったとしても、この成果全体をもっと高く評価できたであろう。太平洋島嶼国の研究のさらなる深化を

期待したい。

1 3. 新世紀におけるキャッチアップ型工業化論

(1 3 – 1)

Comments

The general issue is topical, focusing on ‘catch-up industrialization’, and there is an interesting range of case study material. I personally like very much the case study approach, and in this study it is informative and well justified. There are wonderful, ‘micro’ insights in most of the chapters.

I organize my comments by chapter, then add some general comments at the end.

I should also add that the manuscript is well produced - clearly written, and comprehensively referenced.

Introduction:

A competent review of the literature, and a summary of the contents of the book. There are some major conclusions. These include the important point that catch-up is a lengthy and complex process, consistent with the earlier literature on this subject, especially by Richard Nelson and the late Sanjaya Lall.

The importance of ‘government leadership’ is emphasized, although the details are not much explained.

Chapter 1, Taiwan semi-conductors:

A positive, interesting story, involving also MediaTek. Although this industry has been studied intensively, the author argues (persuasively in my view) that there are important unanswered questions. The study of TSMC and MediaTek are both interesting.

The conclusion and general inferences could be strengthened,

Chapter 2, Widening the R&D base; Taiwan case study, FPD industry:

This is a very interesting, micro-level study. It also includes discussion of the role of government, in first promoting the industry, through ITRI, then retreating. One wonders whether there are general lessons here from this case study, in how governments should be involved in ‘kick-starting’ an industry, and then passing it over to the private sector once it is strong enough to innovate.

Incidentally, both the Taiwan chapters do not have much discussion of the role of SME’s, which have been historically very important in this economy.

Chapter 3, The steel industry:

The chapter importantly links the steel industry’s development to the fact that it is often a

highly politicized sector, in that governments have a high propensity to intervene. This intervention may have the advantage that it can overcome the reluctance of the private sector to invest in the industry. But it also introduces risks of government officials making costly mistakes, including corruption. In this context, I would have liked to have seen a clearer argument about which countries managed this intervention successfully, and which had difficulty. For example, Korea seemed to do it well, via POSCO, whereas Indonesia, Malaysia and the Philippines supported uneconomic plants, some also in state ownership. Why? Was it that the human capital and R&D base were too weak, or the governments did not have a clear understanding of how to develop the industry?

This raises a more general point that could have been explored in the volume, at least in the concluding chapter, namely that industrial policy interventions appear to have been more successful in Northeast Asia than in Southeast (and South) Asia. Perkins (2013) effectively draws this distinction in his recent book.

The background material in chapter 3, pp. 1-10, is interesting but could be condensed if there is a space constraint.

Chapter 4, The Korean Steel Industry:

This chapter provides an interesting account of the industry's development, mainly from 1968 onwards, and focusing on the waves of industrialization, in the 1980s and 1990s. It also makes the interesting point that the transition to attempting world leadership has been difficult. As important as the acquisition of technology (mainly from Japan) is how the government managed to ensure that the monopoly (later duopoly) powers of producers were constrained. The chapter is clearer on the first of these questions.

Chapter 5, Korea's FPD industries:

This chapter examines Korea's transition from follower to leadership in technology. It also provides much interesting information on the relationship, sometimes uneasy, between the chaebols and their SME supplier base. The discussion of the intrusion of Japanese supplier firms is informative, and has occurred on a greater scale than is commonly realised. The chapter also includes one of the most useful summary sections. (In passing some of the other chapters are rather too brief in this respect.)

Perhaps a minor point, but I don't think it's correct to say that Korean development featured high dependence on foreign factors. Export orientation and imported technology, yes. But Korea was unusually restrictive in FDI and import protection.

The term 'disparity' is used in an unconventional sense.

Chapter 6, 'Catch-down' Innovation:

This chapter, with an unusual title, examines different mechanisms for catch-up and catch-down, in China and India. I find it a very interesting chapter, perhaps the most original and innovative in the volume. All five case studies are fascinating. However, I worry about the phrase 'catch-down', as its intuition is unclear. Perhaps something like 'adaptation' or 'modification' would be more appropriate.

Chapter 7, Palm Oil in Malaysia, resource-based industrialization:

This is a well chosen case study, on arguably the leading resource-based industrialization success story in East Asia. This is a model case study. It explains how the industry evolved, acquired technology, and then began to export it, mainly to Indonesia, as Malaysia's comparative advantage began to shift out of labour-intensive activities. It also explains the bases of success: an open economy, both for trade and investment, supportive institutions like FELDA and PORIM, effective agricultural extension, a strong education base with UPM and other universities, and supporting financial development. (I would also add excellent physical infrastructure to this list.)

One interesting feature of the Malaysian palm oil industry is that much of it is in the hands of 'government linked corporations', i.e. quasi state enterprises. These have become rather politicized institutions, but nevertheless efficiency has been maintained. I think the explanation is the industry's export orientation, that has limited the scope for 'rent seeking', an activity which therefore takes place mainly in non-tradable sectors.

The work of Colin Barlow, the world's leading authority on Malaysian cash crops, might be referred to.

Chapter 8, Industrialization in Resource Rich Economies:

This chapter is more conceptual than the others, but it does include a case study of Indonesia. Section II is a competent review of the literature, and includes the key references on the resource curse (Sachs and Warner) and Dutch Disease (Corden and Neary).

The discussion in section III on Indonesia is interesting but a little 'one-dimensional', in the sense that it gives rather little emphasis to the major policy re-orientation in the 1980s, that led to Indonesia developing a broad based export-oriented industrial competence, extending well beyond the resource-based activities of plywood. It would also be helpful if there was a clearer explanation for why industrial growth (and employment) has slowed significantly since the end of the Soeharto era.

Chapter 9, The Software Services Industry in India:

This is an interesting 'outlier' chapter, outlier in the sense that it is the only chapter with a South Asian focus, and the only one to focus on services. It therefore nicely broadens the

volume. It explains the nature of the software services industry, followed by an explanation of India's rise. There is an interesting discussion of how the industry was effectively held back by the 'licence raj', with the emphasis on computer manufacturing, that turned out to be a spectacular failure. Following the economic liberalization of the early 1990s and the development of a stronger telecommunications industry, Indian firms were able to tap into the global telecommunications outsourcing revolution.

My impression is that skilled Indian IT workers employed in Silicon Valley and elsewhere played a more important role than is discussed on this chapter.

Additional comments:

1. For a volume on catch-up industrialization and innovation in Asia, the volume is clearly 'under weight' in its coverage of China, and it also has rather little on the other two large developing countries, Indonesia and India. This should be made clear to the reader, and perhaps an explanation as to why there is so little on China. Perhaps there is a separate study to come.
2. I enjoyed the micro approach and framework in the chapters. However, on occasion, I worry that the broader contextual environment is inadequately discussed. For example, exchange rate policy, the business environment, institutional quality, and the education system. These latter are all crucial 'facilitating factors, and if they are not operating effectively, the micro success stories discussed here would not eventuate.
3. I would have liked to see more on the effects of changing globalization structures and influences, in particular the rise of global production networks, and how this has shaped catch-up and innovation. After all, about half of intra-East Asian trade is now this so-called network trade, of parts and components, increasingly centred on China. The work of Professors Athukorala (ANU) and Kimura (ERIA) is highly illuminating in this respect but it receives little mention.
4. Similarly, I like the historical perspectives, but I think more of the modern industrialization literature and perspectives could be included. An excellent place to start is the 2013 volume by Szirmai et al.
5. What can one say in general from this volume about the kinds of effective R&D institutions to promote efficient industrialization? This is one of the core issues facing policy makers today, when the days of extensive import protection are over. There is reference to ITRI, PORIM, some of the Korean institutions. But are these 'sui generis', or can one establish a more general model. Also, how do they relate to policies towards foreign investment and education, in particular whether countries go for very open FDI policies (like Singapore and Malaysia) or more restrictive approaches (like ROK)?

References:

Perkins, D. (2013), East Asian Development: Foundations and Strategies, Harvard University Press, Cambridge, Mass.

Szirmai, A., W. Naude and L. Alcorta (eds) (2013), Pathways to Industrialization in the Twenty First Century: New Challenges and Emerging Paradigms, Oxford University Press, Oxford.

13. 新世紀におけるキャッチアップ型工業化論

(13-2)

アジアの経済開発論の基幹であるキャッチアップ型工業化論について、その価値・意義を高く評価しつつ、末廣（2000）以降の発展を踏まえ、理論のスコープの限界の検証を試みた野心的な論文集であり、非常に高く評価できる。

特に、韓国・台湾について、キャッチアップに留まらず、世界の先進企業の一端を担うようになった産業の発展について、その要因、政府の果たした役割と失敗などを検討している点は、「中進国の罫」への関心が高まる中、東南アジアの中進国への示唆に富んでいる。

東南アジアでは、自然資源及び関連産業の存在が如何に経済発展に影響（好影響・悪影響）を与えうるのか、関連産業育成のためにどのような政策を講じるべきかは極めて重要な課題であったが、FTAの深化、ナショナリズムの高揚等により、まさに目の前の重要課題でもある。このように先進国に存在しない賦与条件化での産業育成は、キャッチアップ型工業化論ではカバーできておらず、インドネシア・マレーシアのケーススタディは重要な示唆を与える。

中国・インドを例に、技術発展の道筋が複雑化し、単に適正技術の抽出・採用に限らず、市場構造・社会構造・規制などを背景に独自の発展を遂げ、同時に経済的に極めて大きな成功を収めている事例を「キャッチダウンイノベーション」と新たに定義づけている点は、キャッチアップ型工業化論が暗黙の前提とする単線的経済発展観への大いなる例外として重要な貢献であると考ええる。同時に、経営学や企業実務にも影響を与える新たな概念になるのではないか。

キャッチアップ型工業化の典型例として出される韓国・台湾（また日本）の発展を支えた国際政治・経済環境は、現時点では再現可能性が低い。冷戦の終焉、自由貿易体制の強化（地域経済統合を含む）に加え、国際分業体制の深化が大きな意義を持つ。この点、韓国・台湾の事例研究のバックグラウンドを構成しているが、東南アジア諸国の非資源型工業化にどのような影響を与えているのか、末廣（2000）以降の変化を踏まえて見直すべき点がないか。このような観点からの研究にも期待したい。

本研究は、東アジア・東南アジア・南アジアのみならず、アフリカやラテンアメリカの経済開発にも大いに示唆に富んでいるものと思量。

『アジア経済』に続き、英文での外部出版に取り組むべきと思量。

(参考資料) アジア経済研究所 業績評価の実績

年度	評価の体制と対象
1993 年度 (平成 5 年)	業績評価作業に着手。出版物 4 点を対象に評価。 ● 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」、「開発と政治－ASEAN 諸国の開発体制」 ● アジアの経済圏シリーズ「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」
1994 年度 (平成 6 年)	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。2 研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 ● 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」(平成 4、5 年度実施) ● 研究会「中東社会における権力関係の動態」(平成 4、5 年度実施)
1995 年度 (平成 7 年)	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 ● アジア工業化展望総合研究事業 (昭和 61 年度－平成 6 年度実施)
1996 年度 (平成 8 年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 ● 動向分析事業 (平成 7 年度実施)
1997 年度 (平成 9 年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 ● 中東総合研究事業 (平成 8 年度実施)
1998 年度 (平成 10 年)	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 ● 機動分析情報事業 (平成 10 年 1 月～12 月実施)
2000 年度 (平成 12 年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 ● アジア工業圏経済予測事業 (平成 8 年度～12 年度実施)
2001 年度 (平成 13 年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 ● アフリカ研究 (主に三地域等総合研究事業) (平成 10 年度～13 年度実施)
2002 年度 (平成 14 年)	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 ● 21 世紀の開発戦略事業 (平成 10 年度～13 年度実施) ● アジア経済研究所図書館事業

2003 年度	研究所の全事業について総合的に評価。
---------	--------------------

(平成 15 年)	● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業 ● 研究支援業務
2004 年度 (平成 16 年)	研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門（研究支援業務）については、各事業の中で言及し、評価対象から除外。) ● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業
2005 年度 (平成 17 年)	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。 ● 図書館事業 ● 調査研究事業
2006 年度 (平成 18 年)	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。 ● 図書館事業 ● 調査研究事業
2007 年度 (平成 19 年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2008 年度 (平成 20 年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2009 年度 (平成 21 年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2010 年度 (平成 22 年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2011 年度 (平成 23 年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2012 年度 (平成 24 年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業
2013 年度 (平成 25 年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 ● 調査研究事業

(1999 (平成 11) 年度は、幕張への移転等の事情により、実施せず)

2014 年度アジア経済研究所業績評価報告書

2015 年 7 月発行

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

TEL : 043-299-9500 FAX : 043-299-9724